平成２６年３月吉日

『確認サービスと建築士懇談会』研修会ご案内

公益社団法人 愛知建築士会 名古屋北支部
支部長　阿部一雄

拝啓　貴社益々ご清栄のことお慶び申し上げます。

さて、この度下記の通り**名古屋北支部主催**「確認サービスと建築士懇談会」を確認認サービス様のご協力により開催いたします。建築行政に関する最近の動向や建築基準法の見直し、違反建築物対策、建築士の処分など、具体的に懇談します。

敬具

日　時：　平成２６年３月６日（木）　開始：１８時３０分～２０時００分

場　所：　**確認サービス会議室**

（名古屋市中区栄四丁目３番２６号昭和ビル４F 電話（052）238-7763）

参加費：　無料　　募集定員　20 名程度

懇談内容;

1. 建築行政に関する最近の動向について
   11 月 25 日に施行された「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」の概要説明
2. 今後の建築基準制度の見直しについて
   将来に向けて建築基準制度の見直しの検討概要の紹介。
3. 建築基準の現行法の検証・見直しについて
   １）天井の脱落対策について
   ２）昇降機の地震対策（脱落対策）
   ３）長周期地震動対策について
4. 違反建築物対策、建築士の処分等
   １）建築士の詐称問題への対応
   ２）１級建築士の処分件数の推移と処分事例について
   ３）指定確認検査機関の処分等について。
5. 意見交換

出席希望の方は下記にご連絡お願い致します。尚、メール、FAX で受付しましたら受付返信を致しますので、返信がない場合ご注意、ご確認をお願いします。

返 信 先　　（E メール touyoudoken@coffee.ocn.ne.jp）FAX　052-931-6946

氏　名　　勤務先名

連絡先メール　　又は、FAX